

平成28年度事業計画

I. 事業概況

沼津法人会は公益社団法人として4年目となり、今年は創立60周年を迎える節目の年となります。昨年9月14日付にて公益事業に於ける変更認定申請が承認となり、一層の活動内容の充実が図られることとなりました。法人会の理念は「税のオピニオンリーダー」としての経営者団体であり、本会・支部・部会が一体となつての税知識の普及を始め、地域会員企業の発展と地域社会への貢献を目指して各種事業に積極的に取り組んでいきます。また、創立60周年を迎えて法人会の基盤強化をすべく財政の強化、会員の増強、組織の活性化を行うと共に法人会活動を会員はじめ一般に知られるよう広報活動に努めます。

II. 主たる事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業（公1）

（1）税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを、会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象に開催する。また地域ごと協力金融機関、商工会等との連携により各団体の会員企業にも参加を呼びかける。研修については税務署専門官はじめ専門的知識を有する講師を招き、税務改正等による企業のニーズに合わせ、税知識の普及や納税意識の高揚に努める。特に今年1月から開始したマイナンバー制度の普及・啓蒙に注力する。

（2）税に関する普及広報事業

広報誌「ぬまほうi」をより効果的に活用するとともに案内チラシ、ホームページによる広報活動を行う。例年行っている国税庁発行「暮らしの税情報」、静岡県発行「県税のしおり」、全法連発行「ほうじん」や啓発用冊子の配布を広く行い、一般に税情報を提供すると共に、e-Tax、eLTAxの普及やマイナンバーカードの利用拡大を図る。確定申告時には国税庁ホームページへのリンクを設定し、ポスターの掲示とともに広報に努める。

（3）税の啓発及び租税教育事業

女性部会は、次代を担う児童・生徒に対し、税金の仕組みや税が生活にどのように役立っているのかを理解してもらうための教育活動として、恒例となっている「夏休み親子税金教室」並びに「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。今年度は絵はがきコンクールへの生徒の関心度を高める為、事前に各学校を訪問し先生に一層の協力依頼を行う。

青年部会は、この数年行っている高校生を対象とした租税教室が、各方面に好評を得、注目を浴びており、今年度も引き続き実施する。

(4) 税制改正への提言事業

平成 29 年度税制改正要望には、財政再建と社会保障給付の安定財源の確保、高齢化社会での福祉やグローバル時代において地域中小企業の活性化を加味した税制の構築等を提言する。

税金の入り口だけではなく国家財政の健全化のロードマップの出てくるような税金の出口に関し、行政改革の徹底等も主要なテーマとして提言する。提言は、広報誌及びホームページを通じて広く一般に公開し、地元選出の国会議員、地元自治体及び地方議会に提出する。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

(1) 講演会等事業

経済・経営、文化、環境問題、健康維持等に関する講演会セミナー等、専門的知識を有する講師により、原則無料で開催する。これらは会員をはじめ広く市民も自由に参加出来る様に公開され、実施に際しては、日時・テーマ・会場等の事項を、広報誌、ポスター、案内チラシ、ホームページや地元新聞、当該地域の商工会による広報を通じて広く一般に告知する。

また、講演会に出席できない会員や一般向けに、(株)ブレインがインターネットで配信しているセミナー・講演会のバナー(セミナーオンデマンド)をホームページに貼付することにより、誰でも無料で利用できるように対応する。

(2) 視察研修事業

各ブロック・支部で実施する視察研修事業は、会員・非会員を問わず一般からも参加者を募り、注目を浴びている先進的商業地域、都心部や各地で取り組まれている再開発事業、昨今の防災意識の高まりによる防災施設の視察等により参加者の見聞を広め、企業経営者にも役立つ知識の吸収を図り、それらの成果を地域に還元し、地域の発展に貢献することを目指していく。

また、今日地域起こしを含め地方創成の気運高まる中、観光産業の重要性が富に高まりを見せていることから今後各地の観光地、文化イベントの視察を重要と考える。

(3) 地域イベントへの参加・協賛事業

公益法人に移行したことにより、積極的に地域貢献事業に取り組むと同時に、人的繋がりを強める意味から地域のイベント（健康祭り、産業祭、ウォーキングイベント、清掃活動等）に積極的に参加し、参加者に対して無償あるいは低廉な価格で商品を提供し、法人会の名を認知してもらうと共に地域振興に貢献する。又地域振興に資すると考える事業・企画については協賛して取り組む。

(4) 地域社会との交流事業

地域社会との交流を通して、地域の活性化、健康維持増進、美化運動を実施する。この事業は昨年 9 月に変更認定の承認を得られた事業で、中高年の健康増進・屋外活動を支援するための事業のハイキングや、地域における結婚期を迎えた男女の出会いをサポートする事業の婚活パーティの開催、また地域における美化運動事業である戸田御浜海岸清掃などを毎年計画しており、今後一層積極的に取り組むこととする。

(5) 地域の文化向上に関する事業

著名演奏家を招聘しての音楽会ははじめ文化講演会や古典芸能鑑賞会等は無償で開催し、地域文化の向上に貢献する。

例年「税を考える週間」で開催するチャリティーコンサートは、中・高校生にも鑑賞の機会をもってもらうため開催時間にも配慮している。また、チャリティーコンサート等の開催による募金活動を通じ、法人会が地域と共生し、会員が積極的に社会貢献活動に参加することを目標とする。

(6) 地域福祉に関する事業

a) 慈善・寄付事業

ブロック主催のコンサートでは、管内の障がいのある児童・生徒を招待し、演奏家とともに音楽を楽しむ事業を実施する。地域イベントでの事業においては会員の賛同を得て、チャリティーコンサートの募金は「東日本大震災復興支援金」として寄付しており、本年も継続して実施する。また、キリスト教海外医療協会に古切手の寄付を継続して行う。

b) 「がん」に関する情報提供と「がんセンターよろず相談」と連携した「がん患者さんの就労支援」事業。

「がん」の予防、最新治療情報の提供と、「がんセンター」と協働してがん患者さんの就労希望情報を会員企業に伝えることにより、がん患者さんの就労支援を引き続き実施する。今年度から静岡県がん就労支援協議会委員に参加することとなり、今後の事業の拡大を目指す。

3. 会員の福利厚生等に資するための事業（収1）

・福利厚生制度の推進

経営者がかかえる様々なリスクに対応し、企業の安定経営、経営者及び従業員等の生活の安定を担保することを目的とした、経営者大型保障制度、A I U損害保険ビジネスガードシリーズ、がん保険・医療保険の加入推進を行う。これらの保険の制度委託は全法連が行い、当法人会が受け取る助成金の原資となる。

4. 会員の交流に資するための事業（他1）

全国の法人会との連携強化及び親睦・交流を目的とし、または当法人会内の会員間の情報交換や会員相互の親睦を図るため、法人会全国大会、全国女性フォーラム、全国青年の集い等へ参加する。また当法人会内の役員会、支部役員会、女性部会、青年部会、経営研究部会による情報交換会や懇親会を行う。また、法人会活動に貢献した会員に対して表彰を行う。

5. その他当会の目的を達成するために必要な事業

・事務局の充実

公益法人認定に基づく立入り検査を受けたことの要改善事項に対応すべく、公益法人として事業内容の整合性を一層図ること又、会計処理の正確性並びに支部会計の徹底した効率性を図るべく事務局体制の一層の充実を図る。